



ジャスティス

JUSTICE

ジェイアール・イーストユニオン

発行責任者 菅野一位
編集責任者 瀬戸信作

〒105-0021
東京都港区東新橋2-8-28
TEL(J R) 057-7333
TEL(NTT) 03-6452-9687

ホームページ検索
「JREユニオン」

コンセプト 自らを変える!! 明日を創る!!
イースト イノベーション!!

2017年度 年末手当(11/16)妥結

- 1 基準内賃金の3.18ヶ月分。
- 2 平成29年12月4日(月)以降、準備でき次第。

支払いに関する申し入れ申3号(10/23)

1. 基準内賃金3,29カ月分12月4日まで支払うこと
2. 成績率の適用については公平・公正に行うこと
3. 安全・サービス・人材育成に更なる投資を行なうこと

※イーストユニオンは、過去最高の純利益に見合う年末手当の実現を訴えた。



※会社は、新人事賃金制度が導入され管理手当等が見直された。また4年連続の賃金改善により基準額としては昨年より増えている。また安定的年末手当支給であると訴えた。

交渉の一部概要を掲載、詳しくは交渉速報を参照してください。

組合 先ず、本施策に関しては全体像がはつきりせず、面談する側もされる側も混乱していると感じる。何点かを確認したい。概ね関連会社等。

10月30日、本部は、申第2号(9/5)で申し入れていた「エルダー社員の会社における業務範囲の拡大と労働条件の一部変更について」第1回目の解明要求交渉(8/22)に続いて、第2次改善要求の交渉を開始した。

「エルダー社員の会社における業務範囲の拡大と労働条件の一部変更について」第2次改善要求について交渉を開始した。

会社 手当、功労金、加算金の変更はない。精勤手当とは別のものである。また、特別措置の支給も変更しない。

組合 60歳といった区切りでモチベーションや体力面でも若い人とは大きく違う。賃金か体力かとの

中央本部営業部会 第2回定期委員会 開催

中央本部営業部会は11月18日、本部会議室に於いて第2回定期委員会を開催した。委員長は、仙台地本の関根委員が就任しスムーズに議事を進めた。

栃窪部会長挨拶要旨

第2回定期委員会を迎えることができた。我々が会社と共に行ってきたことは反対ばかりではない。本体エルダー提案に関して職場集会を開催していただいた、このことが本社の交渉に活かされている。営業部に進めるために仙台、

考える中で、現地現職や通勤可能な範囲を希望する方がほとんどである。

会社 苦心するのは、すべて希望通りにはいかない。妥協していただく部分もご理解いただきたい。

2018年度 「連合・愛のカンパ」 取り組み要請

【取組期間】 2017年10月～12月

【目標】 ・組合員一人30円以上を目標とする任意カンパ。 ・集約したカンパ金の

部を宮城県名取地区におけるオイスカ「海岸林再生プロジェクト」の支援に拠出する。

退職者連絡会 第3回総会 開催

11月19日、中央本部会議室において各地方退職者連絡会等から多くの役員、会員が出席し開催した。

新三役紹介

会長 松田 明(関東)
副会長 大場益雄(仙台)
事務局長 古川吉男(新潟)

新三役紹介

部会長 栃窪吉則(仙台)
副部会長 和知利昭(関東)
事務局長 渡辺敏昭(新潟)

ついでに課題を考える交渉をできたと思っている。東驚宮での碍子損傷による輸送障害などの事故が頻発しているが、技術継承、人材育成が上手くいっていない。そもそも形態がなっていないと言わざるを得ない。見直すことが必要である。JR東日本のこれからの30年に向けてイーストユニオンとして現場からの声を発し携わっていかう。

菅野中央本部 執行委員長挨拶要旨
年末手当の交渉では12月4日支給、3.18ヶ月分で妥結した。業績は最高益を上げている中で要求額に届かないという不満はあるが、4年連続の賃金改訂等を踏まえ将来に